

令和8年第2回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和8年3月3日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	3月3日午前9時15分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1 番 関 順 子 3 番 岩 崎 真 滋</p> <p>4 番 長 良 俊 一 5 番 山 本 隆 史</p> <p>6 番 稲 月 敏 子 7 番 植 田 い ず み</p> <p>8 番 山 口 昌 亮 9 番 井 戸 太 郎</p> <p>1 0 番 山 田 仁 樹 1 1 番 森 田 勝</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	2 番 須 藤 啓 二
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 上 田 薫</p> <p>理 事 寺 口 浩 代</p> <p>総 務 部 長 山 崎 孔 史</p> <p>住 民 福 祉 部 長 松 本 光 弘</p> <p>事 業 部 長 西 岡 勝 三</p> <p>教 育 部 長 川 西 貴 通</p> <p>政 策 推 進 課 長 浦 井 久 嘉</p> <p>総 務 防 災 課 長 福 井 伸 幸</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 浅 井 利 育</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 任 川 原 千 幸</p>
町 長 提 出 議 案 の 題 目	<p>承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて （令和7年度平群町一般会計補正予算（第 6号）について）</p> <p>議案第 2 号 平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関 する条例の制定について</p> <p>議案第 3 号 平群町乳児等通園支援事業の実施に関する 条例の制定について</p> <p>議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例に ついて</p>

町長提出議案
の題目

- | | |
|----------|--|
| 議案第 5 号 | 特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 6 号 | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 7 号 | 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 8 号 | 平群町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 9 号 | 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 10 号 | 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 11 号 | 令和 7 年度平群町一般会計補正予算（第 7 号）について |
| 議案第 12 号 | 令和 7 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 議案第 13 号 | 令和 7 年度平群町学校給食費特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 議案第 14 号 | 令和 7 年度平群町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について |
| 議案第 15 号 | 平群南小学校・平群中学校屋内運動場改修工事の請負契約の締結について |
| 同意第 1 号 | 監査委員の選任に同意を求めることについて |
| 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて |
| 議案第 16 号 | 令和 8 年度平群町一般会計予算について |
| 議案第 17 号 | 令和 8 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 議案第 18 号 | 令和 8 年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 議案第 19 号 | 令和 8 年度平群町下水道事業会計予算について |

<p>町長提出議案 の題目</p>	<p>議案第20号 令和8年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について</p> <p>議案第21号 令和8年度平群町学校給食費特別会計予算について</p> <p>議案第22号 令和8年度平群町介護保険特別会計予算について</p> <p>議案第23号 令和8年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について</p> <p>議案第24号 令和8年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について</p> <p>議案第25号 令和8年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
<p>会議録署名議員 の氏名</p>	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。</p> <p>11番 森田 勝 12番 馬本 隆夫</p>

令和 8 年 第 2 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

令和 8 年 3 月 3 日 (火)

午前 9 時開議

- | | | | |
|---------|-----------|--|--|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 承認第 1 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度平群町一般会計補正予算 (第 6 号) について) |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | | 平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | | 平群町乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | | 特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | | 特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 号 | | 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 1 | 議案第 8 号 | | 平群町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 2 | 議案第 9 号 | | 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 0 号 | | 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 1 号 | | 令和 7 年度平群町一般会計補正予算 (第 7 号) について |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 2 号 | | 令和 7 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 3 号 | | 令和 7 年度平群町学校給食費特別会計補正予算 (第 1 号) について |

- 日程第 17 議案第 14 号 令和 7 年度平群町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)について
- 日程第 18 議案第 15 号 平群南小学校・平群中学校屋内運動場改修工事の請負契約の締結について
- 日程第 19 同意第 1 号 監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第 20 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
- 日程第 21 議案第 16 号 令和 8 年度平群町一般会計予算について
- 日程第 22 議案第 17 号 令和 8 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 18 号 令和 8 年度平群町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 19 号 令和 8 年度平群町下水道事業会計予算について
- 日程第 25 議案第 20 号 令和 8 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 26 議案第 21 号 令和 8 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 27 議案第 22 号 令和 8 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 28 議案第 23 号 令和 8 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 29 議案第 24 号 令和 8 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 30 議案第 25 号 令和 8 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

開 会 （午前 9 時 1 5 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

須藤議員より、病気治療の入院のため、本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

感染症予防の観点により、本定例会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

ただいまの出席議員は 11 名で定足数に達しておりますので、これより令和 8 年平群町議会第 2 回定例会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。

本日ここに令和 8 年第 2 回平群町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早いもので、暦は 3 月を迎えました。2 月は強い冬型の気圧配置となり、最強寒波が日本列島に襲来し、平群町でも強い寒気が流れ込む厳しい寒さとなりましたが、野山には、早春の候にふさわしく、柔らかな日差しが差し込み、春の訪れを告げる花の便りが届き始めております。今年は、例年に比べ降水量が少なく、奈良県内でも水不足への懸念が高まっております。町民生活や農業用水への影響を最小限に抑えるため、節水の呼びかけや水源管理の強化など、関係機関と連携をしながら対策を進めてまいります。

また、先月 2 月 22 日に閉幕しましたイタリアのミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいて日本代表選手団が見せた輝かしい活躍は、いまだ私たちの記憶に新しく、大きな感動を与えてくれました。今大会、日本は、冬季五輪で過去最高となる計 24 個のメダルを獲得いたしました。フィギュアスケートペアで史上初の金メダルという快挙を成し遂げたりくりゅうペアをはじめ、女子シングル銀メダルの坂本花織選手や銅メダルの中井亜美選手など、ベテランから若手までが世界の舞台で躍動しました。限界に臨み、互いをたたえ合う選手たちの姿は、困難に立ち向かう勇気と諦めない心の大切さを私たちに示してくれました。こうした挑戦の精神は、地方自治を担う私たちにとっても、よりよい地域社会を築いていく上での大きな糧となるものであります。

さて、12 月定例会から 2 か月余りが経過し、この間、町政に関わる主な出来事や取組や行事などについて御報告をさせていただきます。

12月13日、自治連合会主催の自治会の課題解決に向けた研修会が開催され、自治会の現状や課題解決に向けた今後の運営方法や先進的な取組について御講演を頂きました。

12月17日には、平群町のランドマークとして親しまれてきました平群町の小菊の看板のリニューアルを行い、リニューアルセレモニーを実施いたしました。この新しい看板が本町を訪れる多くの皆様の目に留まり、平群には日本一の小菊があるということを強く印象づけることで、交流人口の増加、ひいては地域経済の活性化につながることを期待し、今後も本町の重要な地場産業である農業を核とした地域振興を図り、訪れる人々を魅了する美しい景観と活気あるまちづくりを推進してまいります。

昨年12月29日、30日には、住民の皆様が無事に輝かしい新年を迎えられますよう、平群町消防団により年末警戒を実施いたしました。

1月11日には、1000年以上の歴史を持つ檜原金勝寺で勸請綱掛けの行事が行われました。稲わらを使い、長さ約27メートルの雄綱と約12メートルの雌綱を作り、竜田川にかけられました。

1月12日には、総合文化センターで二十歳のつどいを開催いたしました。対象者が181名の当日参加者136名でありました。式典では、二十歳の宣誓や恩師によるビデオレターが映し出され、お祝いや励ましの言葉が皆様に寄せられ、輝かしい門出を迎えられました。また、平群町出身のHoney GOLDにより音楽ステージも実施されました。二十歳になれる皆様には、この平群町で生まれ育った誇りと愛着を持ち続け、活躍していただけることを願っております。

1月13日、奈良県消防協会生駒南支部消防団連合出初式が安堵町で開催されました。消防団の皆様には、住民の生命・財産を守るため、崇高なる消防精神を持って、昼夜を問わず、消防活動に御尽力いただいておりますこと、心より敬意と感謝の意を表します。さらに、表彰状を受賞されました皆様におかれましては、これまでの御功労や御功績に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、より一層の御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

1月14日には、平群小学校の校庭で大とんどが行われました。今年もPTAの皆様の御協力の下、大きなやぐらが組まれました。今年の恵方である南南東の方向から点火され、炎にくべられたしめ縄や書き初めが空高く燃え上がりました。平群町の子どもたちが健やかに過ごせることを心より願っております。

1月16日、人権対策協議会、人権交流センター運営審議会との合同により、堺人権ふれあいセンターを訪問し、研修を行いました。堺市の舢松地域は、将棋の阪田三吉のゆかりの地でもあり、舢松地域の歴史について学び、フィー

ルドワークでは町並みを見て回りました。

1月24日には、平群町立図書館が開館20周年を迎え、日頃より図書館を支えてくださっている町民の皆様、そして関係各位と記念式典を開催いたしました。振り返れば、本町の図書館は旧平群診療所を改修し、平成18年1月26日、平群町観光文化交流館と併設したあすのす平群として誕生しました。地域の文化拠点として、また、学びの交流の場として、多くの町民の皆様に支えられながら歩んでまいりました。時代の変化とともに図書館に対する期待も大きくなってまいりました。多くの住民の皆様から寄せられた、より利用しやすく充実した環境という熱い御要望を受け、令和2年に現在の総合文化センター内へと移転しました。この20年間、平群町立図書館をサポートして下さった皆様に、この場をお借りいたしまして、心より厚く御礼申し上げます。これからも、平群町立図書館が子どもから大人まで、誰もが気軽に立ち寄り、学び、交流し、心豊かに過ごせる場所であり続けられるよう、町といたしましても一層の充実を図ってまいります。今後とも、皆様に親しまれる、愛される施設として発展していくことを願っております。

1月25日には、らんま先生によりますエコ実験パフォーマンス講演会を実施しました。目の前で、不思議な実験や、あっと驚くパフォーマンスが次々に行われ、子どもたちが地球のために、自分たちが何ができるのかというきっかけづくりになれば幸いです。

1月31日には平群町自主防災組織連絡協議会で愛知県四日市市の防災教育センターで研修を行いました。VRを活用したリアルな地震体験やプロジェクションマッピングによります災害予測など、五感を通じて防災を学べる貴重な体験を行いました。災害は時と場所を選びません。特に、私たちの平群町においても、いつ起こるか分からない地震や風水害への備えは行政だけでは限界があります。研修で最新の知見や技術を肌で感じていただき、それをぜひ皆様の地域へ持ち帰って住民の皆様にお伝えを頂き、平群町の地域防災力をより強固なものにすると確信しております。皆さんとともに防災意識を高め、災害における防災・減災につなげるとともに、防災活動に御協力いただきますようお願いいたします。

今年も、平群町内9店舗に御協力を頂き、平群町の古都華を使ったスイーツを作っていただき、2月1日から2月15日まで、古都華フェめぐりを実施いたしました。産地ならではの新鮮でみずみずしい古都華のスイーツを楽しんでいただきました。

1月27日に第51回衆議院総選挙が公示され、2月8日に投開票が行われました。

2月14日には、平群町自治連合会主催によりまず公開講演会が総合文化センターで開催されました。講師として、大相撲で大変な人気を博されました元関脇豊ノ島をお迎えいたしました。豊ノ島といえば、小柄な体格ながら、鋭い踏み込みと多彩な技で大型力士を次々となぎ倒す姿が非常に印象的でした。しかし、その輝かしい御活躍の裏には七転び八起きの不屈の精神があり、度重なる大きなけがに見舞われ、一度は幕下まで番付を下げながらも、決して諦めることなく、再び関脇という地位まで返り咲かれたその歩みは、私たちに何度も倒れても立ち上がる勇気を与えてくれました。

2月21日には、男女共同参画講演会が開催されました。落語家の林家卯三郎師匠をお招きし、演題は、「男と女 助け合い 分かち合い」について御講演を頂きました。女性と男性が性別にかかわらず、社会の対等なパートナーとして、地域や学校、家庭、職場、社会などのあらゆる場面で個性や能力を発揮できる社会の実現に向け、町民一人一人に寄り添った環境づくりを目指してまいります。

2月21日、22日には、関西最大級の虎のお祭りとして恒例になっております信貴山寅まつりが開催され、多くの参拝者でにぎわいました。22日には寅まつり大法要が営まれ、張り子の虎を乗せたみこしとともに、寅年生まれの虎男、虎娘や稚児など、僧侶ら50人が本堂まで練り歩きました。町もブースを設け、平群町の特産品でありますイチゴ、古都華と平群ローズ、また4月29日に開催予定のへぐり時代祭りのPRも努めました。

2月28日に平群町防災訓練を実施いたしました。当日は、講師として、日本テレビ「ZIP!」などでおなじみのお天気キャスター、くぼてんきさんをお迎えし、難しい気象や防災の話を、大人から子どもまで楽しく分かりやすく伝えていただきました。また、屋外では、温かい食事を確保するため、炊き出し訓練、特にVR体験では、もし今ここで災害が起こったらどうなるのかをリアルに感じ、怖かっただけで終わらせず、だから今、これからを備えようという具体的な行動につなげていければと思っております。防災訓練が皆様お一人お一人の防災意識を一段と高め、平群町の絆をより強固にする機会となることを切に願います。

3月1日には、平群ふるさとクリーンアップが行われました。参加していただきました皆様には、竜田川の環境整備や景観の美化など、竜田川の魅力づくりに御協力を頂き、ありがとうございます。竜田川は、古くは和歌にも歌われ、地域の人々に親しまれてきました。平群町の資源であります竜田川を住民協働により守り育て、美しく豊かな状態で次世代に引き継いでいきたいと思っております。

次に、今議会で上程しております令和8年度予算に関することについて申し上げます。

まず、財政状況についてであります。奈良県によります財政の重症警報が発令中でありましたが、令和6年度決算に基づく重症警報の発令については、重症警報は脱しましたが、将来負担比率は依然として全国ワースト30位であり、引き続き厳しい状況であり、今後も注視が必要との奈良県より発表がありました。

令和8年度当初予算編成に当たっての人件費の高騰、扶助費等社会保障費の増加、一般廃棄物処理に伴う物件費、介護保険や後期高齢者医療保険に係る特別会計への繰出金が大幅に増加し、昨年度を大きく上回る総額84億7,000万円の予算編成となり、約2億4,000万円の財政調整基金の繰入れをもって収支の均衡が図れるという苦しい予算編成を強いられました。

新年度予算については、現在の厳しい状況から、少子・高齢化、人口減少など、町が直面する課題に対し、限られた財源の中でいかに住民の皆様への期待に応えられるかを第一義に考え、予算編成を行ってまいりました。しかし、厳しい財政状況の中、住民の皆様とともに、「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまちへぐり」を目指します。詳しくは、町政執行方針及び予算提案説明書にて説明をさせていただきます。現在の厳しい財政状況を乗り越えるためにも、議員各位の御意見を頂き、御理解と御協力を切にお願いするものであります。

本定例会におきまして上程させていただきました案件は、専決処分の承認1件、条例の制定、一部改正が9件、令和7年度一般会計並びに特別会計の補正予算が4件、監査委員の同意案件が1件、人権擁護委員候補者の諮問1件、工事請負契約の締結1件、令和8年度一般会計並びに各特別会計、事業会計予算が10件で、合計27件の審議をお願いしております。

いずれの議案におきましても慎重に御審議を頂き、原案のとおり可決、承認賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により11番、森田議員、12番、馬本議員を指名いたします。本定例会の会期中、よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から3月24日までの22日間といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの22日間と決定いたしました。

続きまして、会期の内容の報告を求めます。局長。

○局 長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

3月 3日（火） 本会議（初日・議案上程） 午前9時より

なお、一般質問の通告締切りにつきましては、本日午後5時となっておりますので、よろしく願いいたします。

3月 6日（金） 本会議（議案審議・予算総括） 午前9時より

3月 7日（土） 休会でございます。

3月 8日（日） 休会でございます。

3月 9日（月） 総務建設委員会 午前10時より

文教厚生委員会 午後1時30分より

3月11日（水） 予算審査特別委員会（一般会計） 午前9時より

3月12日（木） 予算審査特別委員会（各特別会計・下水道事業会計）

午後1時30分より

3月14日（土） 休会でございます。

3月15日（日） 休会でございます。

3月17日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より

3月18日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

3月20日（金・祝） 休会でございます。

3月21日（土） 休会でございます。

3月22日（日） 休会でございます。

3月24日（火） 本会議（最終日） 午後2時より

以上でございます。

○議長

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

1月27日及び2月19日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。山口議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは、報告させていただきます。

去る1月27日、議会運営委員会を開催いたしました。

議会運営についての協議を行いました。議案の委員会付託については、委員会で吟味するものと、新規条例と補正予算を付託するものと確認しました。また、日程については、議案の提案日と審議日を二、三日空けて行うことを確認しました。

また、2月19日には第2回定例会の議会運営について協議を行いました。

委員より、今回の日程について、3月議会終了後に全議員で協議を行う旨の提案があり、全委員の意見を踏まえて、3月議会の日程や議案配付の日程などについて、3月議会終了後、全員協議会で協議を行うことを確認いたしました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長

1月27日開催されました財政検討特別委員会の報告を求めます。長良財政検討特別委員会委員長。

○財政検討特別委員長（長良俊一）

それでは、報告させていただきます。

去る1月27日火曜日に財政検討特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、次期財政健全化計画素案の検討についてです。

当局より説明をもらい、協議を行いました。

以上のとおり、財政検討特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

続きますして

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度平群町一般会計補正予算（第6号）に

ついて)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

承認第1号 提案理由説明

○議長

続きまして

日程第5 議案第2号 平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
の制定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第2号 提案理由説明

○議長

議案第2号については、地方自治法第243条の2の7第2項の規定に基づき、監査委員の意見を聴取します。その聴取後、監査委員の意見を議員に配付いたします。

続きまして

日程第6 議案第3号 平群町乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第3号 提案理由説明

○議長

続きまして

日程第7 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第4号 提案理由説明

○議長

続きまして

日程第8 議案第5号 特別職の職員で常勤のものものの給与および旅費に関する

る条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第5号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第9 議案第6号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する
条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第6号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第10 議案第7号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第7号 提案理由説明

○議長

ここで10時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時50分)

再 開 (午前10時05分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

日程第11 議案第8号 平群町立学校体育施設開放条例の一部を改正する
条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第 8 号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第 1 2 議案第 9 号 平群町介護保険条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 9 号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第 1 3 議案第 1 0 号 平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 1 0 号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第 1 4 議案第 1 1 号 令和 7 年度平群町一般会計補正予算（第 7 号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 1 1 号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第 1 5 議案第 1 2 号 令和 7 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 1 2 号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第16 議案第13号 令和7年度平群町学校給食費特別会計補正予算
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第13号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第17 議案第14号 令和7年度平群町介護保険特別会計補正予算
(第4号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第14号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第18 議案第15号 平群南小学校・平群中学校屋内運動場改修工事
の請負契約の締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第15号 提案理由説明

○議長

続きますして

日程第19 同意第1号 監査委員の選任に同意を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

同意第1号

監査委員の選任に同意を求めることについて

監査委員近藤恭子は、令和8年3月31日に任期満了することから、引き続き下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会

の同意を求める。

令和 8 年 3 月 3 日 提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 大阪府東大阪市稲田上町 2 丁目 2 番 4 8 号 6 0 3

氏 名 近 藤 恭 子

生年月日 昭和 5 1 年 6 月 1 6 日

以上でございます。

○議 長

続いて、提案者の提案理由の説明を求めます。西脇町長。

○町 長

ただいま局長より朗読のありました同意第 1 号の監査委員の選任について同意を求めることについての提案の説明をさせていただきます。

監査委員は、地方自治法第 1 9 9 条に明記されておりますように、財務に関する事務の執行並びに事業の経営管理、さらには行政運営等の監査を行うものであり、常に法令等により適切に対応することが求められております。

現在、監査委員として御活躍を頂いております近藤恭子氏は、平成 2 6 年 4 月より御活躍を頂いております。今月末に 4 年間の任期の満了するに当たり、引き続き平群町のために御活躍を頂きたいと考え、提案をさせていただきます。

近藤氏は、現在、弁護士法人親和法律事務所に勤務されており、大阪簡易裁判所調停委員としても御活躍中であり、法律の趣旨を御理解して、適切に監査していただけるものと確信しており、監査委員として適任であると考えます。

御同意いただきますようよろしくお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

○議 長

続きまして

日程第 2 0 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める
ことについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは朗読いたします。

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法

第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和8年3月3日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町西宮2丁目6番25号

氏 名 東 伸宏

生年月日 昭和26年12月13日

以上でございます。

○議 長

続いて、提案者の提案理由の説明を求めます。西脇町長。

○町 長

ただいま局長より朗読のありました諮問第1号の人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

人権擁護委員の皆さんには、人権侵犯の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及、高揚を図るなど、様々な活動を行っていただいております。

東伸宏氏は、令和2年7月より人権擁護委員として地域社会の福祉向上のため、御活躍を頂いておりますが、引き続き人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見を頂きますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議 長

続きますして

日程第21 議案第16号 令和8年度平群町一般会計予算について

日程第22 議案第17号 令和8年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第23 議案第18号 令和8年度平群町国民健康保険特別会計予算について

日程第24 議案第19号 令和8年度平群町下水道事業会計予算について

日程第25 議案第20号 令和8年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第26 議案第21号 令和8年度平群町学校給食費特別会計予算について

日程第27 議案第22号 令和8年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第28 議案第23号 令和8年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予

算について

日程第 29 議案第 24 号 令和 8 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算
について

日程第 30 議案第 25 号 令和 8 年度平群町用地先行取得事業特別会計予
算について

以上 10 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

初めに、町長から令和 8 年度予算の説明を求めます。西脇町長。

○町 長

令和 8 年第 2 回平群町定例議会において、令和 8 年度平群町一般会計及び特別会計・事業会計の予算案を提案して町議会の審議をお願いするに当たり、町政執行に臨む所信を申し上げます。

我が国の経済は、名目 GDP が 600 兆円を超え、賃上げ率も 2 年連続で 5% を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済に移行する段階まで来ており、足元の景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復しています。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いています。

こうした現状に対し、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を三つの柱とする強い経済を実現する総合経済対策が策定され、戦略的な財政出動により、官民が力を合わせ、危機管理投資と成長投資を進めて社会課題を解決し、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、強い経済を実現していくとされています。

その上で、地方財政対策については、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税の一般財源総額について、令和 7 年度を上回る額を確保することとされています。

特に、地方公共団体の重要な財源である地方交付税総額については、前年度より約 1 兆 2,000 億円の増額となっており、地方財政の運営に支障が生じることのないように措置されております。

そのような中で、本町の財政状況については、令和 6 年度決算において、財政指標の一定の改善に伴い、奈良県から 5 年連続で発令されていた財政の重症警報から脱することになりました。ただし、将来負担比率は依然として全国ワースト 30 位に該当しており、引き続き厳しい状況であるため、奈良県からは、

今後も注視が必要との指摘があり、依然厳しい財政状況にあることには変わりはありません。

予算編成においても、ここ数年、人事院勧告に伴う人件費や福祉関係の扶助費など、増加傾向にありましたが、令和8年度はそれらに加え、一般廃棄物処理の委託化に伴う物件費、介護保険や後期高齢者医療保険に係る特別会計への繰出金が大幅に増加しております。事業費全体でも昨年度を大きく上回る総額84億7,000万円の予算編成となり、財政調整基金も約2億4,000万円を取り崩してようやく収支が均衡するという苦しい予算編成を強いられました。

令和8年度は、令和7年度まで実施してきた緊急財政健全化計画に代わり、新たな平群町財政危機改善計画をスタートさせる節目の年度です。財政の重症警報から脱却できた今だからこそ油断することなく、再び起こり得る財政危機を回避すべく、改めて気を引締め直して健全な財政運営に取り組んでまいります。

また、町長としての任期の最終年度でもあり、これまで私が掲げた皆様とともに輝く平群の未来に向けた取組の集大成となります。実現に向けて、私が就任に当たり掲げた六つのスローガンについて、町職員と一丸となって全身全霊で取り組んでまいります。

令和8年度において、まず1点目としては、「誰もが安心して暮らせるへぐりのまちに」に向けて、本町の防災・減災の強化に努めていくことが急務であり、住民全ての方が安心・安全で暮らせるよう、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

防災体制の強化として、昨年度から引き続いて、防災拠点たる新役場庁舎の建設に向けた計画的な基金の積立て、災害時の避難所となる小中学校体育館の環境整備、各種備蓄品の整備を実施するとともに、非常用の井戸整備、クラウド型被災者支援システムの構築、令和9年度にわたって地域防災計画の改定をしてまいります。また、住民の方が安心・安全で暮らせるまちづくりのため、町営住宅の長寿命化工事を実施してまいります。

2点目は、「子どもの笑顔あふれるへぐりのまちに」に向けて、子育てしやすく、子どもたちが笑顔で生き生きと育ち、学べる環境づくりの推進に努めてまいります。

子育て世帯の教育・保育のニーズに対応して、こども誰でも通園制度への対応、子どもたちの学び場の環境改善として、中学校校舎の長寿命化改修工事に向けた修正設計及び各小中学校体育館の改修工事を進めてまいります。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び給食費負担軽減交付金を活用し

て、町立小中学校及び町立こども園の給食費無償化、町内私立こども園世帯への給食費相当額の助成を実施してまいります。

3点目には、「にぎわいのあるへぐりのまちに」に向けて、人口対策として、若い子育て世代の移住・定住の促進や地域産業の振興を図り、にぎやかで活気のあるまちづくりを進めてまいります。昨年度に引き続き、移住や結婚新生活への支援交付金、平群の魅力を幅広く周知するシティプロモーションの実施や環境問題等の大切さを学ぶイベントの開催、町の主要産業である農業の活性化のため、農業振興ビジョンを策定してまいります。

また、新たに移住・定住促進として、空き家改修補助事業の実施、国の史跡である烏土塚古墳の保存活用に向けた計画を策定してまいります。

4点目は、「高齢者や障がいがある方もいきいきと暮らせるへぐりのまちに」に向けて、高齢者や障がいのある方など、全ての方にとって暮らしやすい町に向けて努めてまいります。コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運営に合わせて、公共交通事業者に対し支援を行い、安定的な運行を図ってまいります。また、介護保険事業及び障害福祉の次期計画を策定し、これらの社会福祉のニーズに対応してまいります。

5点目は、「デジタル社会に対応するへぐりのまちに」に向けて、町民の方々の利便性の向上や行政の効率化を図るため、デジタル化の推進に努めてまいります。新たにクラウド型被災者支援システムを導入し、災害時の被災者支援を円滑・効果的に対応できるよう備えてまいります。

6点目は「安定した財政基盤の整ったへぐり」に向けて、これまで実施してきた緊急財政健全化計画に代わり、新たに平群町財政危機改善計画に基づいて、安定した財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。また、将来の新庁舎建設に向けた基金も引き続き計画的に積み立てて、健全な財政運営を維持してまいります。

今年が丙午の年で、情熱やエネルギーにあふれ、力強く行動することで停滞した現状を打破し、大きく飛躍する年と言われております。本町においても、令和8年度も様々な困難にひるむことなく力強く突き進み、新たな財政運営をスタートさせ、各種政策にしっかりと取り組んでいき、さらなる町の発展を目指してまいります。

続きまして、一般会計及び特別会計・事業会計の予算概要と、令和8年度に取り組む主な事業について、順次御説明を申し上げます。

一般会計全体としては、歳入歳出総額84億7,000万円であり、前年度予算からは2億6,000万円の増額となっておりますが、これは主に人件費の増額、物件費では、一般廃棄物処理の委託化に伴う委託料の増額、介護保険

特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額が大きな要因となっております。

まず、人員につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、将来のまちづくりの担い手となり得る新規採用職員については、一般事務職員5名、保健師1名、保育教諭2名の採用を予定しております。

人材の育成につきましては、奈良県市町村研修センターが実施する研修への参加をはじめ、必要な知識・能力を身につけるため、各種研修会を開催してまいります。また、人事考課制度を実施し、行政目標や自らの課題を認識することで、職員のさらなるスキルアップを図ってまいります。

広報・広聴業務の推進につきましては、行政と住民との協働のまちづくりを推進していく上で重要な役割を担っていることを再認識し、広報紙やホームページ、LINE、フェイスブックをはじめとするSNSなど、様々な媒体を通じて町政情報の積極的かつ効果的な発信に取り組むとともに、住民の皆様から町政に対する御意見や御提案を頂けるよう、町政への御意見箱や自治会テーマ別学習会などの周知、利用促進を図り、引き続き広報・広聴に進めてまいります。

各種相談業務につきましては、住民の皆様の多様なニーズや要望にお応えするため、法律相談、行政相談、人権相談、消費生活相談などの各種相談業務を引き続き実施してまいります。

基金積立につきましては、災害時の拠点となる新役場庁舎建設に向けて、引き続き庁舎建設基金積立金の予算を計上しております。

ふるさと納税につきましては、ポータルサイトを積極的に活用し、人気のある返礼品の数量拡大や返礼品の追加等を図り、寄附額の増加に努めてまいります。

シティプロモーションにつきましては、本町が結婚、子育てを応援する町であることをPRするため、ショート動画の制作、TikTok等や公共交通機関等への広告掲出、子育て世帯向け情報誌への掲載、報道発表をより積極的に行うなど、様々な媒体を活用して町の魅力の発信の強化に引き続き取り組んでまいります。

移住・定住促進につきましては、東京圏から本町に移住し、就業等の要件を満たした方に支援金を交付する移住支援事業交付金及び結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の一部を支援する結婚新生活支援事業交付金を引き続き実施してまいります。

また、新たな取組といたしまして、町外から若者世帯の移住・定住を図るために、空き家バンクを利活用した空き家改修補助金により、移住促進に努めて

まいります。

SDGsにつきましては、コミュニティー助成を活用した子ども向けのワークショップを行い、楽しみながら環境問題や資源の大切さを親子で学ぶイベント開催に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、本町管理防犯灯の新設・維持管理や自治会管理防犯灯の新規設置、電気使用料や新たな防犯カメラの新規設置に対する補助を措置し、犯罪者を生み出さない、寄せつけない、より強固な防犯環境の構築に向けて取り組んでまいります。

防災対策につきましては、大規模災害に備え、支援金の給付、仮設住宅の管理等の業務を迅速かつ効率化するクラウド型被災者支援システムの導入、災害時において、地域実情に応じた円滑な諸活動を可能にするため、地域防災計画の改定を行い、平群町の災害対応能力強化につなげてまいります。また、各種団体とも密に連携し、避難所運営訓練にも取り組んでまいります。

情報政策の推進につきましては、自治体として継続的に住民サービスを提供するためシステムを維持・管理し、運用するとともに、職員が効率的に業務を行えるよう整備を進めてまいります。また、国の方針に基づいた地方公共団体情報システムの標準化を完了するため、児童手当・子ども・子育て支援システムの標準化に要する予算を計上しております。

住民戸籍事務につきましては、全国のコンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用して住民票、印鑑登録証明書、所得証明書が発行できるシステムを運用することで、住民サービスの向上を図ってまいります。また、住民基本台帳システム及び戸籍システムの標準化が始まったこと、昨年度に引き続き戸籍の振り仮名追加対応、マイナンバーカードの発行及び住民戸籍情報の適正な管理、迅速な窓口対応を図るため、各システムの整備に要する予算を計上しております。

高齢者福祉施策につきましては、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で心身の健康を維持しながら生き生きと暮らすために、高齢者の社会参加の促進、高齢者福祉サービスの推進に努め、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ってまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障害者基本法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の理念にのっとり、障がい者等が地域で安心して暮らすことのできる町を目指すため、障がい福祉サービスの推進に努めてまいります。

子ども・子育て施策の推進につきましては、こどもまんなか社会の実現と、子育てしやすい社会の構築実現に向け、子ども行政に関して、サービスや支援

の窓口の一元化を図り、令和6年度に創設したこども支援課において、各種取組を継続して推進しております。また、併せて、こども計画における各種施策の推進を図ってまいります。

令和8年1月には、町立こども園において、おむつのサブスクリプションを試行的に導入、3月には本格的に実施することで、保護者の負担軽減につながっております。

令和8年度から町内私立幼稚園が国、県、町からの補助支援を受け、幼保連携型認定こども園として開園し、町内での民設民営の幼保連携型認定こども園が2園となります。また、こども誰でも通園制度が本格実施される中、引き続き、待機児童の解消と併せて、さらなる保護者の選択肢の拡大につなげてまいります。

物価高騰による子育て世帯への生活者支援として、町内こども園に在籍する町内在住園児の給食費相当額について、令和8年度の1年間分を無償化及び助成するための経費を計上しております。さらに、ベビーシッター利用支援事業の対象児童を3歳未満から就学前の子育て世帯へ対象児童の拡充を行い、子育てへの支援を実施してまいります。

また、西和地域病児保育室の利用促進を図るなど、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりをさらに推進し、また、支援を必要とする子育て世帯に対する子どもの見守り体制の強化にも引き続き努めてまいります。

こども園の運営では、発達段階に応じたカリキュラムに沿って、より質の高い就学前教育・保育のさらなる充実を目指します。経年劣化に伴う施設整備など、保育環境に係る経費や人件費をはじめとするこども園の運営に係る経費を計上しております。

就学児の保育に関しては、学童保育事業として、学童の運営の民間委託に係る経費を計上しております。保護者の就労など、増加する保育ニーズに対応し、受入体制を整え、安定的な学童保育所の運営、学童指導員の質の向上など、子どもの健全育成並びに子育て支援の充実を図ってまいります。

また、子どもの視点に立った多様な居場所づくりが創出されるよう、子どもの居場所づくりの支援体制の構築に必要なコーディネーターの配置等を行い、取り組んでまいります。

令和8年度より、乳幼児の疾病及び身体疾患の早期発見を目指し、乳幼児健康診査において、1か月健診と5歳児健診を追加実施してまいります。早期発見による適切な指導により、未来を担う乳幼児の健康の保持増進を図ってまいります。

さらに、国が推し進める母子保健DX化に向け、本町における電子版母子健康手帳を導入し、その利活用を促すことで、利便性と携帯性の向上に努めてまいります。また、妊娠期から出産時、乳幼児期に必要な情報等を適時・適切に分かりやすく伝えることで、子育て世帯と行政とのスムーズな連携を図り、情報の管理、共有のしやすさによる子育て支援の充実に努めてまいります。

令和6年に開設しました平群町こども家庭センターにおいて、妊娠から出産、子育てまでの一貫した支援を行うとともに、妊婦のための支援給付金として合わせて10万円を支給することで、経済的支援と一体的に実施してまいります。

妊婦健康診査の受診券は14回11万円に増額し、多児妊娠の場合はさらに11万円分の受診券を上乗せしてまいります。出産後には、産婦健康診査の受診券2回分の交付、新生児聴覚検査の一部助成を行うなど、産後の初期段階から母子支援を強化し、子育て世帯の負担軽減に係る施策を充実してまいります。併せて、出産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業を助産院に委託して行います。

新たに、不妊治療のうち、保険診療により実施した体外受精等の生殖補助医療の自己負担金の一部を助成する事業を開始します。

福祉医療事業につきましては、子育て支援施策として、高校生相当年齢までの方（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）に、医療機関での窓口負担が不要である現物給付を行っております。また、町独自の施策として一部負担金を補助することで、医療費の無料化を引き続き実施してまいります。

人権対策につきましては、「人は等しい」をテーマに、7月の差別をなくす強調月間を中心に、各種啓発活動やのぼりの設置、児童及び生徒の絵画展示を行うとともに、人権擁護委員とも連携した活動を予定しております。また、町民集会を開催し、命の大切さと人権の重要性を強く訴えてまいります。

平和啓発につきましては、各種団体の協力を得ながら、住民主導での実行委員会形式で実施する「平群平和のための戦争展」の開催を8月に予定しております。

男女共同参画社会の推進につきましては、令和5年12月に平群町男女共同参画推進条例を制定しました。また、第3次男女共同参画プランに基づき、男女が社会の中で対等なパートナーとして参画できる社会構築のため、住民や事業者等への啓発を図るとともに、講演会の開催を予定しております。

健康づくりの推進につきましては、第3期健康へぐり21計画に基づき、誰もが生涯を通じて健やかで自分らしく心豊かに生活することで、健康寿命の延

伸を目指し、生活習慣の改善、生活習慣病の予防、子どもの頃から生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。併せて、第2期平群町自殺対策行動計画では、住民への啓発や庁内組織の関係機関、団体との連携を強化し、自殺は防ぐことができることを共有し、取組を進めてまいります。

高齢者の虚弱、フレイルを未然に防ぐことを目的とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、高齢者の健康課題に対し、関係課、関係組織との情報共有、事業連携などにより、健康長寿のまちづくりを目指してまいります。

また、健康運動指導士による健康増進からフレイル予防まで、運動習慣づくりを目的とした集団指導及び個別指導を充実させていくほかに、出前健康教育として、積極的に地域に出向く機会を増やしてまいります。

がん患者の支援事業として、がん患者の社会参加を応援する支援の一つとして、医療用のウィッグ等購入費用助成事業、がん患者アピアランスケア事業を引き続き実施してまいります。

疾病予防につきましては、乳幼児から高齢者の予防接種法に基づく定期接種について、公的関与の下で安全で安心して受けていただけるよう努めてまいります。

令和7年度より、带状疱疹予防接種に加え、令和8年度からは75歳以上の高齢者に対し、高用量インフルエンザワクチン予防接種が定期接種となるに伴い、その接種費用の一部助成を行います。

また、予防接種健康被害の救済給付を円滑に行ってまいります。

環境衛生につきましては、空き地の雑草除去の指導や不法投棄、ポイ捨て及び野焼きの防止対策を推進し、併せて、資源循環型社会形成の目的から、公共施設及び町内店舗での回収ボックスの設置による使用済み小型家電の定期的な回収を引き続き実施してまいります。

また、ごみ出しが困難な方に対して、ふれあい収集や生ごみ処理容器の設置補助、有価物の集団回収助成も引き続き実施してまいります。可燃ごみ有料指定袋制により、さらなるごみ減量化に向けた取組を進めるとともに、資源ごみのリサイクルステーションを増設したことにより、分別意識が定着するよう、さらなる啓発活動を推進してまいります。

ごみ減量の一環として、生ごみ処理機キエーロの普及啓発も強化してまいります。

不法投棄の未然防止や、子ども、高齢者に対し、犯罪抑止のため、防犯カメラの設置も努めてまいります。

その他、河川の汚濁防止を図るため、廃食油の回収等、環境の保全にも努め

てまいります。

清掃センター運営につきましては、持続可能な行政運営に向けた大きな一歩として、生駒市とのごみ処理広域化も本格的に始動いたします。限られた資源を有効に活用し、環境負荷の低減と財政負担の抑制を両立させ、ごみの減量化に努めてまいります。

斎場運営につきましては、地域社会における必要不可欠な施設であり、適切な維持管理に努めてまいります。また、日常の管理運営につきましては、指定管理者の公益財団法人平群地域振興センターにより行ってまいります。

し尿処理につきましては、生駒市等との広域連携に伴う施設利用により、効率的な処理に努めてまいります。

農林業の振興につきましては、農業の存続と活性化を目指す中長期的計画として農業振興ビジョンの策定を行います。また、農業の担い手に対する経営安定のための農業次世代人材投資事業、農作物の被害軽減のため、有害鳥獣駆除事業、集落ごとの営農活動を支援する日本型支払制度補助金事業を引き続き実施してまいります。

さらに、特定農業振興ゾーンに設定された上庄・梨本地区では、高収益作物の生産拡大に向けた奈良県実施計画に基づく整備事業を引き続き推進し、福貴地区においては、農業水路等の長寿命化に係る送水管の更新工事を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、町内中小企業の事業資金の円滑化を図るため、中小企業小口融資制度を引き続き実施してまいります。

観光行政につきましては、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、WESTNARA広域推進協議会によります周辺1市8町の連携強化や、観光ホームページや観光公式インスタグラムを活用し、町の魅力を最大限に発信するとともに、へぐり時代祭りの開催などによる観光振興を図ってまいります。また、古都華フェめぐりを継続して開催し、さらなる認知度の向上及びブランド力の強化も図ってまいります。

道路整備事業につきましては、町内道路の改良、維持補修費等の所要額を計上しております。また、社会資本整備総合交付金の採択を受けて、舗装工事や町道拡幅事業に係る工作物補償調査、路面の長寿命化計画を策定する際の路面性状調査、その他、道路側溝、路肩等の補修工事など、道路の安全対策や利便性の向上につなげてまいります。

都市計画につきましては、既存木造住宅耐震診断に係る委託料及び耐震改修に係る補助金、ブロック塀等の撤去補助金等を引き続き計上しております。また、県内の都市計画区域で一斉に実施される今後の都市計画に必要な基礎調査

として、人口、交通量などの都市の現況や土地利用、建物の現況に関する調査を実施してまいります。

公園管理につきましては、ふるさと基金を活用した遊具の更新やトイレ改修、また維持管理に係る費用を計上し、快適な施設利用を図ってまいります。

公営住宅管理につきましては、社会資本整備総合交付金の採択を受けて、公営住宅等長寿命化計画に基づく改良住宅の外壁等の補修を順次行い、また、入居募集をするための改修工事を実施し、住宅の適切な維持管理と良好な住環境整備を図ってまいります。

消防・防災力の強化につきましては、あらゆる災害に備え、地域自主防災組織連絡協議会、関係団体との協働で避難所運営訓練を実施します。また、防災に関係する各種団体の連携強化を図るとともに、引き続き、地域での防災・減災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしのために、自主防災組織結成支援及び承認団体等への活動支援として補助金を交付し、組織づくりの強化に努めてまいります。

消防施設の充実につきましては、住民の生命・財産を守る消防施設の維持継続と、地域の消防施設整備に対する補助を行ってまいります。

教育環境の整備充実につきましては、小中学校において、地域と学校が協働して学校をつくる仕組みとして、新たに地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会、コミュニティスクールを組織し、運営していくための経費を計上しております。

また、児童・生徒の熱中症対策や、災害時の避難所として環境向上を図るため、体育館への空調設備の設置など、改修工事を進めてまいります。併せて、授業に必要な教具の更新費用や、ふるさと基金を活用した楽器等の教材備品の購入費を計上しております。さらに、奈良県総合型校務DXシステムの運用経費、校務系端末及びタブレット端末のリース費用など、学校におけるICT教育環境の推進に必要な経費を計上しております。

中学校におきましても、校舎の長寿命化改修工事に向けた修正設計業務に係る経費を計上するとともに、学校部活動への休日の地域展開に伴う地域クラブへの委託経費、平日の部活動指導員を配置するための経費を計上しております。また、外国語指導助手、ALT派遣事業に要する経費など、学校の管理運営に必要な経費を確保し、学校教育の充実にも努めてまいります。

教育支援活動促進事業につきましては、学校・地域パートナーシップ事業の一環として、地域の学校支援ボランティアの協力を得ながら、子どもの放課後の居場所づくりを目的とした放課後子ども教室を平群小学校及び平群北小学校において引き続き実施してまいります。

文化・学習の振興につきましては、文化財整備事業として、国・県の補助事業を活用し、国の指定史跡である烏土塚古墳の保存活用計画の策定、測量業務に要する経費を計上しております。

生涯学習事業として、へぐり友遊教室、家庭教育学級などの各種教養講座を開催してまいります。

平群町総合文化センター事業につきましては、子どもから高齢者まで幅広い世代の皆様が集い、交流するコミュニティー活動拠点として、中央公民館、図書館、人権交流センター、三つの施設の機能を効果的に活用し、公民館教室、文化祭の開催、図書館事業、人権啓発事業の実施など、住民の文化芸術活動、生涯学習活動の支援、人権啓発の推進に努めてまいります。また、令和8年度より3施設とも祝日開館をしてまいります。

町立図書館につきましては、施設の持つ機能を効果的に生かした住民の多様な知的ニーズに対応した蔵書の充実、効率的な図書の貸出しサービスの実施、学校や園などの関係団体と連携した子ども読書活動の推進、読み聞かせなどの図書館イベントを通じ、利用者の増加や図書館機能の充実を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、各種スポーツ大会の開催や、年代を問わず、多種目のスポーツを体験できるスポーツフェスティバルの開催に係る経費を計上し、生涯スポーツの普及推進を行います。

また、体育施設の維持管理について、指定管理者である一般社団法人くまがしクラブへの委託経費を計上しており、指定管理者とも連携を密にし、適正な管理運営に努め、町民の皆様の快適な利用促進を図ってまいります。

次に、各特別会計・事業会計について御説明申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、629万4,000円となっております。本事業の貸付けにつきましては、平成8年度をもって終了しておりますが、貸付金の回収に要する経費を計上しており、今後も貸付金回収に一層努めてまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、21億4,000万円となっております。国民健康保険は奈良県が財政運営を担っていることから、県単位の運営に応じ、予算を計上しております。

歳入において、子ども・子育て支援金制度の導入により、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、これまでの保険税に子ども・子育て支援納付金課税額分を加え、予算計上しております。

歳出においても、療養諸費及び国民健康保険に要する費用に充てるための事業費納付金と、病気の早期発見、重症化予防により療養諸費の抑制を図るためのがん検診の啓発、眼底検査の実施、糖尿病等治療促進事業、人間ドック助成、

健康寿命を延ばすための介護フレイル予防事業の保健事業を計上しております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、2,626万円となっております。農業集落排水の適切な維持管理を実施してまいります。今後も、農村集落の生活環境の改善を図り、活力ある農村社会の形成、併せて、公共用水域の水質保全の観点から、水洗化の促進を図ってまいります。

学校給食費特別会計につきましては、7,869万4,000円となっております。学校給食実施に係る食材費用として計上しております。また、国・県が新たに実施する給食費負担軽減交付金や国の物価高騰対策である重点支援地方交付金を活用して物価高騰による子育て世帯への生活者支援として、町立小中学校の令和8年度1年間分の学校給食費の無償化を実施し、保護者からの負担の軽減を図るための費用を一般会計から繰入金として計上しております。引き続き、地元産の新鮮な野菜を取り入れながら、おいしく安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、児童・生徒の健全な発達を図ってまいります。

介護保険特別会計につきましては、24億2,113万9,000円となっております。令和5年度、見直しを行った第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、保険給付費では居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス費等を計上し、要介護状態になっても安心して生活できるよう、介護保険事業を引き続き推進してまいります。

地域支援事業費では、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携、生活支援体制整備事業等の推進に引き続き努めてまいります。

保健福祉事業費では、閉じ籠もりがちな高齢者の外出支援として、デマンド型乗合タクシーの運行を引き続き実施し、高齢者の移動手段の確保に努めるとともに、介護予防につなげてまいります。

奨学資金貸付事業特別会計につきましては、42万9,000円となっております。奨学金の貸付けを行うことで就学機会の確保を図るとともに、有能な人材育成を目標に、引き続き行ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、6億6,679万7,000円となっております。後期高齢者医療制度においては、広域連合納付金に係る事務費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金及び総務費に係る事務経費、保健事業に係る人間ドック等総合検診助成費用を計上しております。

用地先行取得事業特別会計につきましては、1,331万7,000円となっております。将来の役場庁舎建設用地として、平成30年度に平群駅西特定土地区画整理事業の保留地を取得する際に発行した用地先行取得債の償還金を

計上しております。

続いて、事業会計についてであります。

下水道事業会計につきましては、収益的収支では、主な収入として下水道使用料、他会計補助金、長期前受金戻入を計上しており、収益総額は4億4,444万9,000円となっております。

これに対する支出では、営業費用の主なものとして、流域下水道維持管理負担金、減価償却費を計上し、営業外費用の主なものとしては企業債利息を計上しており、費用総額は3億8,336万6,000円となっております。

次に、資本的収支の収入では、下水道負担金、他会計補助金、国庫補助金、企業債の総額で1億7,295万3,000円となっております。

これに対する支出として、主なものは、WPPP導入可能性調査、ストックマネジメント管路調査業務、修繕改築計画作成業務、若井地区污水管切替工事測量設計業務、公共ます及び取付管布設工事等を管路建設改良費として計上するほか、企業債償還金、流域下水道建設負担金など、総額で2億7,262万5,000円となっております。引き続き、生活環境の向上と河川等公共用水域の水質改善を図ってまいります。

以上、令和8年度における主な施策を中心に説明申し上げましたが、冒頭にも申し上げましたとおり、昨年度を大幅に上回る財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況であり、これらの諸施策の推進に当たりましては、町の将来の在り方を見据え、財政の健全性を確保しつつ、着実な実施及び適切な予算執行に努めてまいります。

議員各位におかれましては、今後も御指導、御支援をお願い申し上げますとともに、厳しい財政事情の中で編成しました令和8年度予算につきまして、深い御理解を賜って御審議をお願いしまして、原案どおり可決賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長

長
御苦労さまでございました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時21分)

再 開 (午前11時30分)

○議長

長
それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

議案第16号 令和8年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、令和8年度当初予算を御説明させていただく前に、大変申し訳ございませんが、お配りした資料に間違いがございましたので、訂正をお願いいたしまして、お詫び申し上げます。訂正箇所につきましては、本日机置きさせていただいておりますA4の2枚でございます。

令和8年度の当初予算案の概要の32ページの令和8年度一般会計予算案、歳出の性質別というのがございますけれども、こちらのほうの令和7年度の構成比がそのまま予算額が記載されてたということで、正しくは、お配りの資料のとおり、構成比が入るようになっておりますので、資料等の、御迷惑をおかけしますが、訂正のほう、お願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議 長

提案理由説明が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○総務部長

ありがとうございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第16号 提案理由説明

○議 長

説明の途中ですが、休憩に入りたいと思います。1時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時21分)

再 開 (午後 1時45分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

引き続き、提案理由の説明を求めます。総務部長。

着席での説明を認めます。

○総務部長

議長から着席の許可を頂きましたので、着座にてご説明させていただきます。

議案第16号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

続きまして、議案第17号 令和8年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第17号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第18号 令和8年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第18号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第19号 令和8年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第19号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第20号 令和8年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第20号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第21号 令和8年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第21号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第22号 令和8年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第22号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第23号 令和8年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予

算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第23号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第24号 令和8年度平群町後期高齢者医療特別会計予算
についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第24号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第25号 令和8年度平群町用地先行取得事業特別会計予
算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第25号 提案理由説明

○議長

お諮りします。

本日上程されました議案については、3月6日金曜日に改めて本会議にて議
案審議及び新年度予算総括審議を開催しますので、本日の会議はこれで延会し
たいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定いたしました。
本日はこれで延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時15分)